みいけ
発行所 三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人 平島敏治
三鉱労組印刷工場

二〇%獲得は力関係だ
増産要請について
中斗構成し六山統一で対処

九月五日午前九時から労働会館で開催された第七回中央委員会は三川支部補欠選挙の結果並に総評大会、三鉱連中央委員会報告がなされた。なかでも三鉱連中央委員会の報告中、三鉱連として増産要請にどう対処するか、三池の到達闘争に関し会社がカット分二十パーセントを払わぬという出方をしたら六山としてどう斗うかが論議の中心となつた。

増産と賃金カット

質 三池を除いた他五山はすでに増産態勢に入つているようであるが、これを三池の賃金カツト問題を有利に解決するために利用したらどうかという点が、どうもピンと来ない。

答 そういう気持で出炭をしている他山もあるが、これはこの言葉をそのまゝ受けとつた場合は、われわれに対する同情的な友愛と信義に満ちた措置であろうと感謝しなければならないが逆に三池の立場に立つて考えた場合、窮地に追込まれるおそれがあるから非常に困る。増産態勢に対する問題と三池の賃金カツトに対する各山の協力とは別個の問題である。別個の形で協力して貰いたいということで切離した。

三池孤立を策す

質 久保田中闘から報告を受けた感じではカットはご破算だ、返さなくてもよいという態度を受けている。今日の説明では払わなければならないという印象を受けるがどうか。

答 八〇%はわれわれも払う必要はないと理解している。当時の中闘も明確に、払う金はない払わなくてもよろしいという意味のことをいつたと記憶している。ただ後の二〇%の問題は六カ月後に話合うときの力関係でしようといつている。われわれはこの二〇%を貰うのだと理解している訳だが、ただそれがいまの会社の態勢から察知するとおそらく五山の中にヒビを入れて三池一山を孤立させる闘いに追込むための一手段として二〇%は払いませんという戦術に出てくる事が考えられない事でもないと懸念している。そうすると二〇%はヤレ、ヤラナイということで実力行使に入つた場合五山がこの問題で実力行使に入り得るかどうか、そういう土壇場になつてから闘争態勢といつても追いつかないので、事前にその対策を明確に打立てゝおくべきではないかというのが中央委員会で論議された内容である。

対策は中闘委で

質 中闘の報告では八〇%は払わなくてもよろしいという感じを受けている。後の二〇%についてもそのような感じを受けて諒解していた。だから十一月の賃金カットの問題については何も言う必要はないと思う。三鉱連がそういう考え方を打出したことはおかしいのではないか。三池の態度と三鉱連の態度が違うのではないか。

答 三鉱連とわれわれの態度は若干違う。したがつて今度中闘委員会が構成されるときにもつと明確にしなければならないと考えている。

八〇%は確信もつて払わなくてよいと考えている。後の二〇%は今後とらなければならないものであるから現状のような労使関係の中では、万一会社が六カ月後に話合うという条文をたてにして払いませんという態度に出てくることを予想した場合、われわれはどう闘うか、六山の態勢をどう固めるかという点を真剣に考えねばならないのがいまの段階であろうとして、三鉱連としては中闘委員会を開いてその対策を立てようということになつている。

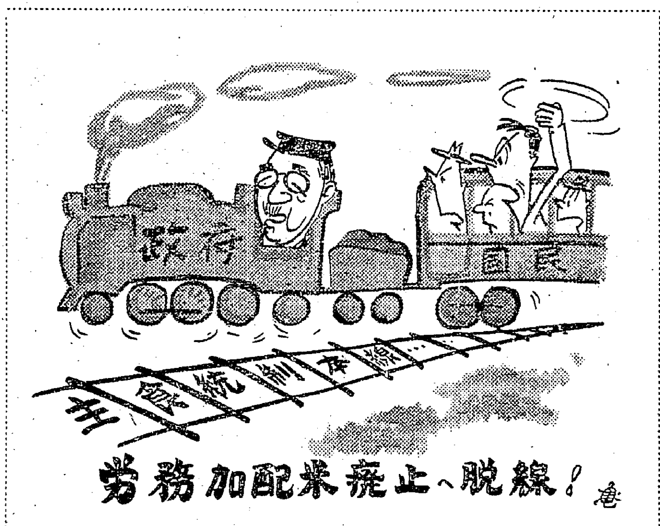

労務加配米廃止へ脱線！

前進
組合と政黨の関係

総評大会において問題になつたいわゆる岩井発言（民同を解散し大衆入党を図つて、党員同士の連絡協議会をつくる云々）についていろいろと誤解されているむきもあるのでここに明らかにしておく本来、政党と労働組合は、本質的な任務を異にしている。

いうまでもなく政党は、一定の綱領、政策をもつて政権奪取を行い、その政策を実行する事を目的としている。

労働組合は大衆団体である。直接権力奪取の闘いをする訳ではなく、あくまでも経済的要求を基礎として闘いを組む。経済と政治とは密接不可分の関係にあるので、われわれの諸要求の中から経済闘争を通じ、あるいはわれわれの権利を守るという意味での政治的闘争に発展するのは、これは必然である。

しかし、あくまでも政権奪取のための目的をもつて闘うわけではない。経済的な諸要求を達成するための必然的な方向として、政治闘争に発展するのである。

◇ ◇

組合員が、各々の考え方によつて如何なる政党を支持しようと、それは自由である。

労働組合が、個々人の思想の自由を拘束するという訳にはいかない。したがつて社会党、労農党、共産党、いろいろな政党に加入することも自由である。

しかし、民主的諸団体、或いは大衆団体がそのときどきに於いてその経済的目的を達成するために特定の政党との協力、支持団体としての関係を結ぶ事を、民主々義の原則によつて決定することは間違いではなく、むしろ当然である

この場合、各人の思想の自由を拘束したことにはならない。

岩井構想というのは、こういつた基本的な考え方の上に立つて、現段階に於いては少くとも組合員は一人でも多く階級政党の所属党員となることが望ましいという考え方を述べたに過ぎない。

また組合の政党支配とか、政党による組合支配とかよく言われるが、あくまでも政党が組合を支配することは排除されねばならない。

即ち政党の組合支配とは、政党の正式機関で組合運営や、組合の方針、戦術なりを予め決定し、その方針を組合員である党員に指令して、組合を政党の思うがままに動かすことを云う。

そのようなことは、やつてはならないし、断じて許すべきではない。

政党は、政党としての闘争方針に向つて進むべきであつて、組合を支配したり、組合に支配されるという関係に立つべきでない。協力、支持団体としての関係を深めるということが本来の姿でなければならない。

去る五日の中央委員会で、ある委員から三鉱労組を社会党が支配するという話を聞くが、どうかという質問であつたが、そのようなことは断じてない。現在の社会党中央本部、或いは県連、支部というものがわれわれの組合運営、行動方針、戦術等の問題について何ら干渉したこともなければ、指令をしたという事実もない。

そのような懸念は全くない。今後も又あり得ないと確信している たまたま組合員である党員が組合幹部をしているということをもつて政党の組合支配云々とすることは間違いである。

政党と組合とが、協力、支持という立場において団体と団体との協力を通じて前進して行くということを改めて認識し、今後の組合活動にもこの基本方針を貫いて行くべきであろう。

富永氏当選
三川支部厚生部長補選

三川支部吉良厚生部長の解任により厚生部長補欠選挙は八月廿七日告示、三十日締切り、九月一日に投票が行われた。

立候補者吉良竜昭、富永明の二名で選挙が行われたが、二日開票の結果、有効投票三、八七六票、無効七七、白紙二九で得票次の通り富永氏が当選した

富永　明　一、九五〇票
吉良竜昭　一、九二六票

就任に当つて

富永　明

組合員の皆様に対し選管よりも今回は明朗な選挙をしていただく様にとの強い要望があつておりましたが、最終的に不明朗な選挙になりました事について申訳なく思つております。

立候補の挨拶にも申しました通り残期間は九カ月です。この期間に今迄に迷惑かけた事を取戻す様努力致します。厚生部に与えられる今後の重大さを考えるとき、如何にしてこれを乗り切るかは今後の仕事の上にあらわして参ります 健康保険法その他社会保障の点については皆様に対し法の説明徹底を施行致す計画でおります。今目前に来ている労務加配米の撤廃に致しましても前々回本部の厚生部員の時、加配米削減反対の為に陳情抗議団の一人として上京しましたが、食糧庁は労働者の事は無関心です。既得権守護の為に最後まで闘いを続けなければならないと思います。組織内部において紛争を起して見透かしを受けない様に統一と団結強化の為最後まで頑張ります。

皆様の今後の御指導御鞭たつをお願いすると同時に、批判は卒直に伝えていただく事をお願いし、紙面を通じて挨拶にかえます。

組合歌を募集
十周年式典に発表

組合では十一月初旬（三、四日頃）に予定される組合結成十周年式典終了後発表を目途に「組合歌」の歌詞をあたらしく募集することになつた。

今月十九日までに受付完了、権威者に依嘱して一週間程度で作曲十月二十五日ごろまでにレコード吹込みその他一切の作業を完了することになつている。

募集要項はつぎの通り

資格　三鉱労組の組合員
受付　九月六日
締切　九月十九日
受付場所　各支部教宣部
入選作　一編
佳作　若干点
作曲　中央合唱団、若しくは木下航二先生（原爆許すまじの作曲者）
賞　入選一編に記念たて（若しくは杯）と副賞五千円

以上の規定で清新な組合歌を募集しているので奮つて応募して下さい。

ひと言日記

○八月三十日　ダレス言明で日ソ交渉えらいことですワ。吉田内閣よりも鳩山内閣の方がアメリカに忠節デス。だつて病身だもの。重光外相の松葉杖、一本はアメリカ独占資本、もう一本は日本独占資本。身体が揺れるほどに日ソ交渉方針揺れる。交渉全権にもう一人ダレス先生を加えたらドウ？

○八月三十一日　衆院外務委員会で植原悦二郎氏「千島のソ連領有を日本が認めれば米国も同じ利益を主張するというのは、日米関係を阻害する悪宣伝だと思うがどうか」と質問。ホントのことは気になるものでス、植原先生、あんまり仲がよすぎるのもヨシアシです こないだの対米貿易折衝どうです？綿製品なるべく売らないようにします、余剰綿花なるべく買いますーカ。妾の御気嫌とりみたい。

○九月一日　鳩山内閣も統一保守勢力のおかげで外部から崩されることはないが、日ソ交渉など重要案件をかかえたまま自壊しそうである。丁度、野良犬の死がいが猛烈な悪臭を放ちながら、ウジ虫のために、いま形が崩れそうになつている光景を思いうかべればよいだろう。

○九月二日　根気強く総評の生産性向上運動反対を反駁する商業新聞、今日も朝日毎日の両紙が社説でとりあげている。こんなに根気強くやるのも生産性向上運動の一環なのだ。新聞子はいつも云う。生産性向上は人類の発展を意味する、それ自体に反対するのはおかしい、ソ連でも生産性向上に努力しているじやないかと。何でもかでもチャンポンにするな。

○九月三日　日経連タイムス総評の運動方針に毒つく「それは現存する社会、経済、政治、文化などの一切の機構を悪とキメツケそれらの支配者は、天人ともに許さざる鬼畜のたぐいとして取扱つている従つて労使協調などもつての外」云々。この最後が云いたいところでしよう。三百万の貧乏人の運動方針に一にぎりのカネモチの新聞が毒ついているのです。

○九月四日　「組合員に余り大した重大問題とされない政治論争が行われ。みにくい派閥論争に終始するのではなかろうかと思つて参加した」総評大会も案に相違して今年の大会は前進した。と宮川組合長の報告、私の友人も同じような感想をもつて帰つてきました。

○九月五日　今年の夏期手当闘争は一般にもり上りが乏しかつた。これが特長の一つ、も一つの特長は年間臨時給制をとる企業が増加したこと。手当額が産業や企業によつてひどく異るのはいつものこと。ところでこの年間臨給制というのはクセモノ。とくに紙パルプ労連系の業績比例制による年間臨給協定。一種の利潤分配制。組合の気持ちをくんでみるに（極端にいうと）ー会社がもうからないなら、ワタシたち盆も正月も返上しますワ。会社と心中してもいいワ

（九六　奥田八二）

創作　入選二席

七月の作文（三）

渡邊　務　作
久慈悠一　画

「飲まするなら飲むごつ飲もうばつてん、ふん、たつた一ぺんでんそんか気のきいたこつばしたこつのあるか！」

「馬鹿でばしあるごつ、銭ば飲まするごたるごつの、できんね！」

むりを言ふお父さんも悪いと思ひますが母さんもよいとは決して思ひません。父さんが言ふように給料があると、店やなんかで好きなものがあつたら、何でもその場で取つて食べるし、そんな時一しよに居ると、僕たちにも買つてはくれますが、あんまりうれしいとは思ひません。給料の十日位も前になると買物はみんなカケで、その使いは何でも僕がしなくてはならないのです。

その夜、それから、けんかは大きくなり、お父さんはとうどうごはんの入つた茶腕を投げたり、茶ぶ台をひつくりかえしたり大きな音をたてましたが、近所の人たちは、なれているので見向きもしないで、母さんは家を出ると言ひ出し、その時になつて眼をさました僕と一しよに泣いて止めても、僕たちのその手を振りきり、泣きじやくる良子を背おい、節子の手を引ぱつて母さんは出て行つてしまひました。…母さんはきつと、おじいさんの家え行つたのでせう。おじいさんの家は、荒尾から熊本の方四ツ目の駅で下りて、歩いて大ぶんかゝります。僕はそこまで一人で行けないことはありませんが、そんなことを言ふ前に、いつもお父さんにきつく止められ、また、そん時はたいていお金のない時なのですので行く事が出来ません。そして、このごろではもう行きたいとも思はないようになりました。でも、弟と、お父さんが三番方の時は困ります。博は保育えんに入つたばかりで母さんのことを言ふし、その一週間、夜は二人ぎりで寝なくてはいけないからです。十一時ごろまでは人通りもあるし、隣のラジオが聞えて、そうさびしくはありませんが、それから夜の明けるまではとても、おそろしい思をしたり、何だかわけもなく悲しくなつたりしてよくねむれないのです。

（以下次号）